

農用地利用集積等促進計画に係る公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めたので同法同条第7項の規定により下記のとおり公告する。

なお、農用地利用集積等促進計画の関係書類は厚岸町水産農政課農政係に備えおく。

令和8年9月15日

厚岸町長 三 浦 克



記

- 1 農用地利用集積等促進計画書 第7号